

桜が丘保養園行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日 3年間

2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和8年6月～男性職員が子育て目的に休暇取得するためにアンケートを考案する
- 令和8年10月～男性職員にアンケートを実施
- 令和8年11月～アンケートの結果分析
- 令和9年1月～対策を検討し、理事長へ提案
- 令和9年4月～対策を具体化し、職員に掲示
- 令和9年12月～取得状況を分析
- 令和10年1月～さらに対策を検討し、理事長へ提案
- 令和10年3月～対策を実施、その後の遂行率を観察。都度、分析、対策検討・実施

目標2：全職員が元気で仕事と生活の調和が取れるよう、時間外・休日労働の削減の取り組み

<対策>

- 令和8年4月～勤怠ソフトアプリ・ICT導入で、業務改善を行う
BCPに沿って業務実施
有給休暇取得も勤怠ソフトアプリで把握
- 令和8年6月～前年度の時間外・休日労働の分析
- 令和8年11月～勤務表作成ソフトアプリ導入 勤務表作成の時間短縮
- 令和9年3月～今年度の時間外・休日労働の分析し、前年度と比較
対策を検討
- 令和9年4月～対策を具体化し、職員に掲示